

2 1 年度公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1)教育の内容

ア 教養教育

(ア)教育課程

- a 本学の理念や学生のニーズにあった科目名と内容になっているかなどの、開講科目の見直しを行ない、必要であれば科目名と内容の変更を行う。
- b 芸術系・人文系の学生が、国際関係を総合的、学際的、論理的に考えることができる能力の向上を目指し、世界のグローバル化の理解に不可欠な科目として「国際関係入門」を開講する。
- c 多様なニュース・情報を提供する新聞などのマスメディアに対する理解が必要であり、特に現場の取材業務体験に基づく解説が学生の理解を深めることになるため、毎日新聞社を主体にした毎日グループの講師陣による寄付講座として「地域社会とマスメディア」を開設する。

(イ) 外国語教育

- a 英語のクラスにおいては、昨年度に実施した学力別クラス編成のさらなる充実を図る。

(ウ) 情報教育

- a 経験度別クラス分けの効果的な時間割を検討すると共に、基礎的な知識と技術の習得を確認するために他大学と共通の試験の導入を図る。
- b 情報メディア教育センタースタッフによる情報教育相談窓口を設置する。
- c 芸術系と人文系とが共存する本学の特徴を活かし、情報技術とビジュアルデザインが連携した教育カリキュラムの検討を行う。

(エ)実施体制

- a より充実したカリキュラムを作成するため、さらに時間割りを検討する。

イ 専門教育

(ア)教育課程

[美術科]

- a 時代のニーズと学生の学習意欲に対応した授業科目、授業内容等の研究を行い、科目新設に向けて検討する。
- b 特色ある非常勤講師、特別講師による指導を検討する。

[音楽科]

- a 作曲と指揮分野が完成年度に達したことに鑑み、カリキュラムの再検討を行い、次年度以降の改善の資料とする。
- b 2専攻から6コースへの改組に伴う影響について、詳細に検討し、次年度以降の改善の資料とする。
- c 従来1年次前期のみであった「西洋音楽史」を「西洋音楽史Ⅰ」とし、同じく一年次後期のみであった「西洋音楽史特講」を「西洋音楽史Ⅱ」とし、通年で西洋音楽史を学べ

るように改める。

- d 従来集中講義で行っていた「指揮法」を通常の授業の中に組み込み、教育効果という観点から2クラスに分けて指導する体制に移行する。

[国際文化学科]

- a 平成21年度から改正したカリキュラムを実施し、問題点を検証するとともに、学生のニーズを把握する。
- b 現行の編入学対策に加え、よりきめ細かな受験指導ができる体制を整える。編入学対策の模擬試験を実施し、また志望理由書作成の指導も充実させる。効果的な情報提供や自主学習促進の方法についても検討を行う。

「情報コミュニケーション学科」

- a 新入生の導入教育として1年前期に「基礎演習」を実施してきたが、さらに1年後期に必修科目の「発展演習」を開設し、入学後の興味関心に従って希望する専任教員の研究室に入って指導を受ける。2年次の卒業研究につながるように、専門教育と導入教育の橋渡しを行うとともに、担任による指導を充実させる。
- b 専門教育科目「実務教育等」を「キャリア教育科目」と改称するとともに、卒業に必要な単位数を2単位から4単位とする。
- c 「発展演習」(必修1単位)の新設と「キャリア教育科目」の2単位から4単位への変更に伴って、卒業に必要な最低必要単位数を63単位から66単位に引き上げ教育の充実に努める。
- d サービスラーニングと学科教育との橋渡しとなる地域リーダー養成講座(心理・社会中心)のカリキュラムを検討する。

(イ)芸術系学科

[美術科]

- a 県美展など学外の公募展や各種コンクールへの応募、出品の情報提供及び参加の促進を図り、学生の日頃の制作意欲を高める。
- b 学内ギャラリーなどの学内展示スペースを活用し年間12回以上の制作展を開催する等、学生の制作活動を支援する。
- c 学外の有効な展示空間や制作等の機会を探索し、地域社会における発表の機会を創出する。

[音楽科]

- a 従来行われてきている「地域巡回演奏会」「若さあふれるコンサート」の向上に努める一方、相互協力協定を締結した大分市、由布市、竹田市などと協力し、地域社会における音楽活動の充実を推進していく。
- b 各「県人会」による地元でのコンサート開催については、活動の継続・向上が可能な方策を検討する。

(ウ)人文系学科

[国際文化学科]

- a 広い視野から物事を考える力、課題探求力、科学的な思考法、自己表現力を育てるために、「教養ゼミナール」の内容の検討を行う。1年次のゼミナール科目に2年生が参加するティーチング・アシスタント制度を試験的に導入し、授業の活性化を図る。
- b 新設科目「大分の観光と文化」で、観光業に携わる地元の方を招いた内容の講義を行い、

また県内の史跡を見学するツアーなども取り入れる。また、昨年度に引き続き、アメリカ文化を紹介する「アメリカン・フェスタ」を本学で開催し、学生の参加を促す。

- c インターンシップの参加状況や学生の感想を調査し、内容を充実させる方法について検討する。また、学生に一層の参加を促す。
- d 資格試験の説明と情報提供を効果的に行うことで、資格取得に対する学生の意欲を高める。新設「言語と表現」科目群の科目で、語学系の資格取得へ向けた指導を充実させる。資格取得促進のため、「簿記」「秘書」関連科目を増やす。昨年度導入した世界遺産検定の受検を促進する。
- e 学科専門教育科目の「英語ゼミナール」を能力別クラスにして、学生の英語力の底上げを図る。引き続き LL 実習助手、国際交流員を積極的に活用して、語学力アップのための指導を充実させる。実用英語検定試験 2 級以上の取得に向けた指導について、効果的な方法を具体的に検討する。

[情報コミュニケーション学科]

- a 「発展演習」(必修 1 単位) を開設し、導入教育「基礎演習」と専門教育「卒業研究」の橋渡しを行う。自己の関心や適性を適切に発展させる個別指導を行う。
- b 専門性を高めるため「DTP&Web デザイン演習」を分割して、「DTP 演習」と「Web 演習」とする。文書作成や Web 作成表現能力の向上と、就職対策に役立てる。
- c 4 年制大学への編入学対策強化及び、自己表現能力向上を目的として、「小論文講座」を開設する。
- d 編入学対策と語学力強化を目的として、近年、語学力の評価に使われることの多い「TOEIC 講座」を実施する。
- e 大分県の特徴を考え、就職等にも役立つ韓国語の指導を強化する。「韓国語会話(初級)・(中級)」「ビジネス韓国語 I・II」を実施する。
- f 地域や社会への関心を高め、マスコミ活用能力の向上を目的として、寄付講座「地域社会とマスメディア」を開設する。
- g 就職対策として必要性の高い「簿記」について、簿記検定 2 級程度まで取得可能なように、「簿記 II」を開設して、指導を強化する。
- h 「サービスマーケティング」の発展・強化に努める。
- i 「DTP 演習」「Web 演習」などを活用して学生による情報発信を強化する。
- j 社会調査法・サービスマーケティングなどの発表会の指導の強化と充実、学科ホームページの充実に努める。
- k 漢字検定、ニュース検定、英単語補強講座など「基礎演習」「発展演習」を通じて学科を挙げての指導体制を構築する。
- l 引き続き、各種検定の指導の強化に努める。
- m 「基礎演習」において、インターンシップやサービスマーケティングのための基礎的な指導を行う。

ウ 教職課程

- a 教員として実践能力開発に資するため「教職実践演習(仮称)」の開設に向けた準備を行う。

b 大分県立芸術緑丘高等学校において教育実習を実施する。

エ 専攻科

[専攻科造形専攻]

- a 学位取得を希望する学生に対して、学位審査申請の適切な指導を行う。
- b 学生の制作意欲を高めるとともに、自らの作品の検証を促すために、年1回以上の専攻科展開催など積極的に学外制作発表を計画させる。
- c 教育内容と募集定員について再度検討し、適正化を図る。

[専攻科音楽専攻]

- a 認定専攻科の完成年度に当たる昨年度の学修成果を精査し、今年度以降の学生指導及びカリキュラム検討の土台とする。
- b 芸術棟1階専攻科室の増設に続き、設備の見直しを行う。
- c 教育環境及び教育効果からみた各コースの最適学生数を検討し、音楽専攻の入学定員の再検討を行う。
- d 学位取得を確実にするための情報収集とカリキュラムの再検討を行う。
- e 専攻科音楽専攻に作曲、指揮コースの設置を検討する。

(2)教育方法と学習指導

ア 魅力的な授業の展開

(ア)シラバス(授業計画書)の改訂

- a シラバスを学生がより利用しやすくするため、その形式・内容を改善する。

(イ)履修モデルの作成

[美術科]

- a 履修モデルを作成し、オリエンテーション等の学生の指導に活用する。

[音楽科]

- b 6コース制に改組されたため、履修表の見直しを行うと共に、履修モデルを作成し、オリエンテーション時に適切な履修指導を行う。

[国際文化学科]

- c 学科の教育内容にふさわしい履修モデルのあり方を検討しながら、各授業の目標・役割を考慮した履修モデルを試作する。

[情報コミュニケーション学科]

- e 学生の進路と適性・興味に応じた履修モデルを履修指導や進路指導に役立てられるように、さらに検討を進める。

(ウ)授業方法や学習指導の改善

- a 学生による授業評価、授業評価に対する教員レポート、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点を引き続き検討する。
- b 授業内容や指導方法などの改善・向上に資するための研修会を継続して実施する。
- c 年度末には、1年間のFD活動の内容を資料にまとめる。
- d 美術科の「卒業制作の講評」、音楽科の「音理演習」、国際文化学科の「教養ゼミ」や「専門ゼミ」、情報コミュニケーション学科の「基礎演習」や「サービ斯拉ーニング」などの

ゼミ形式や発表のある授業における、対話や討論、発表の仕方について意見交換する。

(エ)学生による授業評価

- a 各教員間や学科間における類似科目や受講生が重複する科目などの結果が予想される科目については、アンケートの実施をまとめて行うことなどを検討する。

(オ)特別講座の実施

[美術科]

- a 学生のニーズに合った講座の内容と人選について検討し、特別講座を実施する。

[音楽科]

- a 現在の客員教授に加え、まだ客員教授のいないコースに増員を図る。また客員教授という形にこだわらず、「特別講師」といったポストを設け、より高度な指導を受けられるように改善する。

[国際文化学科]

- a 引き続き特別講座を実施すると同時に、学科で行っている新入生アンケートの中で、特別講座に対する学生の要望を調査する。
- b 新設科目「大分の観光と文化」で、県内の企業人や行政職員を導入した授業を実施する。また、「アメリカン・フェスタ」を開催し、学生の地域交流の意欲を促進する。

[情報コミュニケーション学科]

- a 学外の著名人や研究者を招く特別講義を充実させる。公開講義や公開講演会を続けて実施する。
- b 「地域社会特講」「情報発信特講」をさらに充実させる。サービスラーニングとリンクさせ、学生の地域活動やボランティア活動にもつなげていく。実業界・芸術分野などの著名人の講演を行う。

イ 学習支援体制の充実

(ア)担任教員による学習支援体制

- a 学生から担任への質問や相談は、より専門性の高い教職員がいる場合、支援を受けられる体制を整える。
- b 平成 20 年度に、オフィスアワーの時間以外の利用者が多いことを把握したので、平成 21 年度は時間帯以外の対応についても検討する。

(イ)補習授業

[美術科]

- a 教育上の必要性及び学生の求めに応じ、補習授業を実施する。

[音楽科]

- a 各学生の求めに応じ、専任教員は、引き続き個別に補習授業・レッスンを行う体制をとる。非常勤の教員に割り当てられている学生の補習については、昨年度レッスン室を開放する措置をとったが、その成果について、実態を把握し検討の資料とする。

[国際文化学科]

- a 補習授業に関する実態を把握した上で、学科に適した補習授業のあり方を引き続き検討する。また、希望する学生のために、補習用の時間を確保するなどの方法を検討する。

[情報コミュニケーション学科]

- a 学生の基礎的能力の向上のために、「基礎演習」や「発展演習」において、漢字検定・小論文・履歴書などの就職指導を学科として行う。
- b 自主ゼミとして英単語補強講座・社会常識講座などを実施する。
- c 情報教育の経験度別クラスを効果的に実施し、補習や自習を充実させる。

(ウ)入学前指導

[美術科]

- a 入学前指導の成果のアンケート調査を行い、その検証に基づき、再検討を行う。

[音楽科]

- a 昨年度に引き続き、入学前指導をより効果的にするため、オリエンテーション内で事前課題の到達度試験を行うが、その方法・内容について検討し次年度以降の参考とする。

[国際文化学科]

- a 推薦試験合格者に課題レポートの提出を求める。合格者の全員に推薦図書を指定する。また入学前指導テキストにある学習状況アンケートの結果を入学後の指導に活用する方法を検討する。

[情報コミュニケーション学科]

- a 合格者に推薦図書を指定し、課題レポートの提出を求める。基礎演習でレポートの指導を行う。
- b 推薦試験合格者に卒業研究発表会への出席を求める。

ウ 成績評価

(ア)成績評価の方法の見直し

- a 平成 20 年度に導入した 5 段階評価による成績評価について、科目別の人数などの統計をとり、検討する。
- b 厳格な成績評価に向け、シラバスに表記している「授業の目的」に、授業の到達目標をより分かりやすく記載する。

(イ)単位の実質化

- a 平成 20 年度入学生について、年間の取得単位数のデータを集計し、適正な取得単位数を検討する。
- b 各教員が授業時間外にどのような学習（予習・復習等）を指導しているか調査し、検討する。

(ウ)GPA 制度と表彰制度

- a 平成 20 年度入学生について、GPA の統計分析を行う。
- b 表彰制度について検討をさらに進める。

(エ)成績評価に対する照会制度

- a 成績評価に対する照会制度の問い合わせ数及びその内容について整理する。

(オ)成績の参照システム

- a 平成 20 年度から実施している常時自分の成績を確認できるシステムを学生に周知し、活用を促進する。
- b 成績の参照システム及び保護者への通知制度に関する実施後の問題点を整理する。

(3)教育の実施体制

ア 教育研究組織の整備

- a 実効ある教育実施体制を整備するための人事を行う。
- b 人文系専攻科について、その必要性を検討し、可能性のあるモデルを研究する。
- c 20年度に行った各教員の授業時間数の検証に基づき、授業時間の基準を作成する。

イ 教育の質の改善・向上

(ア)FD活動の推進

- a 学生による授業評価、授業評価に対する教員レポート、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点を検討する。

(イ)教育活動の評価と公表公開

- a 平成22年度の認証評価に向けて、外部有識者による外部評価を実施する。

(ウ)教育活動の広報

- a 教育活動については、大学案内やリニューアルされた大学ホームページの活用等を通じ全学的な体制で積極的な広報を行う。

ウ 教育環境の整備・充実

- a 講義室Aを中心に視聴覚教育環境を充実する。
- b 買上げ作品の円滑な管理体制について検討するとともに、大分市以外の県内地域での収蔵作品展を検討し実施する。

(ア)図書館の整備

- a 学生のニーズを把握し、資料収集に反映するためにアンケート調査を実施するとともに、学生選書委員による選書を引き続き実施する。
- b 図書館配架図書の蔵書点検を実施するとともに、収納スペース確保のため内容の陳腐化した資料や不明図書の除籍を進める。
- c 学生のニーズを把握し、図書館運営に反映するために全学生を対象にしたアンケート調査を実施する。
- d 図書館の利便性を向上するために、図書館ホームページのリニューアルを実施するとともに、学外の図書館との連携を推進する。

(ウ)教務学生部の情報システム

- a 教務情報システムの機能充実や操作性を改善する。

(4)優秀な学生の確保

ア 学生確保の基本方針

(ア)アドミッション・ポリシー

- a アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを検証し、入学選抜の改善等に役立てるとともに、学内外への周知に努める。

(イ)学生支援策の検討

- a 授業料減免制度や奨学金制度の周知に努める。

イ 入試改革の実施

(ア)入試選抜方法の検討

- a 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を推進するため、入学後の修学状況を調査し、入試選抜方式別に入学定員・入試方法を検討する。
- b 22年度一般入試日程変更による志願者数を分析し、入試日程を検証する。

(イ)社会人入試・留学生入試

- a 留学生、社会人の受け入れなどに関する基本方針を示す。

(ウ)入試の管理運営

- a 一般入試日程の変更に伴う入試事務の執行体制の整備を図り、円滑な運営に努める。

ウ 大学の知名度向上

- a 芸術系と人文系が共存する本学の特徴を前面に出した広報を検討するとともに、大学ホームページなどで実証実験を実施する。
- b 大学の知名度向上のため、芸短フェスタの広報について、全学科が協力して行う。
- c 大学 C I の検討に着手すると共に、芸術系と人文系が共存する本学の特徴を全国に向け広報する。
- d 大学案内のリニューアルについて検討を行う。
- e リニューアルされた大学ホームページの内容を充実すると共に、発信された情報の評価の検証を行う。
- f 定期的にマスコミ等に大学行事・ニュース等を発信する。

エ 高校との連携

- a 20年度に引き続き、地域貢献委員会が中心となり、各高校に対し2校以上で出前講座を実施する。また、ホームページからの情報発信も強化する。
- b 20年度に開設した、大学の授業を体験できる高校生向け講義を実施する。

(5)学生への支援

ア 生活支援

(ア)担任教員による生活支援・進路支援体制

- a 学生からの相談のために、より有効なオフィスアワーの活用について検討する。
- b 学生からの質問や相談を大学全体で体系的に対応する仕組みと体制を整える。
- c 事務棟に総合学生相談窓口を創設する。

(イ)学生の状況把握

- a 成績不振者に対し、5段階評価や GPA などのデータも活用しながら、各学科や担任がきめ細かい指導を行う体制を検討する。

(ウ)保健管理センター

- a 保健管理センターの機能充実に向けて、組織的な見直しを行う。

(エ)人権相談室

- a 人権相談室のホームページの改訂、キャンパスガイドへの記載の見直し、新入生オリエ

ンテーション時の人権講話の充実を行う。

- b 「現代と人権」「地域社会特講」などにより、人権問題への理解を深めるとともに、相談室の周知に努める。

(オ)自主的活動の支援

- a サークル活動については、年度初めに顧問教員を確認し、その役割を明文化する。
- b 学友会活動をより活発化するため、学友会と協力してその組織の再編に向けた検討を進める。

イ 進路支援

(ア)全学的な進路支援体制の確立

- a 平成20年度に実施した「企業へのアンケート」の結果から、企業の求める芸短生像を分析しまとめる。
- b 平成20年度から実施しているインターンシップの単位化について、問題点を検討し適切な単位認定を実施する。
- c ホームページのリニューアルに合わせ、進路に関するページを充実させる。
- d 平成20年度に構築した学生進路支援データベースシステムを適切に運用するとともに、システムを利用し学生の進路希望を把握する。
- e 進路支援室主任を中心に、進路相談窓口を進路支援室内に開設する。

(イ)進路支援室

- a 就職に関する各種説明会や希望の多い業界のセミナーを継続して実施し、就職支援を行う。
- b 共通教育科目「キャリア・プランニング」においては、学生のニーズに合わせた内容を継続して検討し実施する。
- c 進学に関する各種説明会を継続して実施し、進学支援を行う。
- d 平成20年度に構築した学生進路支援データベースシステムを充実させ、求人等に関する情報を効果的に学生に提供する。

(ウ)学科及び担任教員による進路支援

- a 各担任は学生進路支援データベースシステムを利用し、学生の進路希望を把握する。各学生の希望に添った情報提供を行う。
- b 進路の決定した2年生による体験発表会や交流会を継続して行い、1年生の進路決定に役立つ機会の充実を図る。
- c 各学科と進路支援室が協力し、各種資格の取得に関する情報を提供する。

2 研究

(1)研究の方向

ア 研究活動の活性化

- a 研究情報室を中心に、教育プログラムの開発、実践、評価に関する研究を支援し、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)等への申請を行うよう努力する。

イ 共同研究の促進

- a 学際的な共同研究プロジェクトを促進する研究費の支援を検討するとともに、研究情報室において、外部研究資金獲得のための情報収集を行う。
- b 地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進するとともに、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的大学連携支援事業に取り組む。地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進する。

ウ 研究活動の公表と成果の還元

(ア)研究活動と成果の公表・公開

- a 研究者データベースの適切な運用とリニューアルしたホームページの充実により、研究活動と成果の公表・公開を積極的に行う。

(イ)研究成果の還元

- a 20年度に引き続き、地域社会へ研究成果の還元を積極的に行うとともに、平成20年度に開発した研究者データベースを適切に維持・更新し、地域社会に向けて公表・公開する。

(2)研究の実施体制

ア 研究環境の整備と研究費獲得

(ア)教員と補助職員の確保と配置

- a 各室等の事務量を調査し、補助職員の適正配置を行う。

(イ)研究設備・備品等の整備

- a 教育研究審議会を中心に、研究設備・備品等の整備を進めるとともに、研究情報室において、研究者の研修情報の収集・提供に努める。

(ウ)研究費の確保・獲得

- a 各学科・各教員において、科学研究費等の申請を5件以上行う。また、研究情報室において、応募の機運を醸成する研修会を開催する。

イ 共同研究の促進

(ア)学内の共同研究体制

- a 共同研究の研究費の配分のあり方について検討する。

(イ)学外との共同研究体制

- a 地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進するとともに、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的大学連携支援事業に取り組む。
- b 学術交流協定を結んでいる中国江漢大学との研究協力体制を整備し、活用する。

ウ 研究成果の評価と管理

(ウ)研究成果の管理

- a 平成20年度に運用を開始した研究者データベースを適切に維持・更新する。

3 社会貢献

(1)地域社会との連携

ア 教育研究の成果の地域還元

(ア)企画実施体制の整備

a 地域貢献委員会を中心に地域貢献活動を積極的に企画・運営・実施する。

(イ)県民サービスの向上

a 県民のニーズや関心に即した公開講座を年間を通じて、5講座以上企画・実施する。

また、受講者アンケート等を実施し、内容と方法について検討する。

b 大分県や各自治体との連携を強化し、積極的に出前講座や演奏会を実施し、市民へのサービスの向上を図る。また、各自治体と協同で地域に根ざした公開講座として、学外講座を実施する。

c 大学の特徴を生かした芸術文化分野の講座、公開レッスンや演奏会を実施する。

d 資格取得を目標にする講座等社会人対象の専門的な公開講座を開催する。

e 平成20年度に引き続き、公開授業を試行する。

イ 地域社会との連携

(ア)自治体等との連携

a 大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。

b 連携協定を締結した大分市、由布市及び竹田市に対しては、積極的に地域課題の解決に貢献するとともに、地域の教育拠点として、各自治体や企業等と連携協定をすすめる。

c 大分県や各自治体・関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。

d (財)大分県文化スポーツ振興財団との協定の一環として、ジュニアオーケストラの指導を行う。

(イ)民間企業やNPO等との連携

a 20年度に引き続き、連携して地域貢献を推進する民間企業や非営利組織(NPO法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体を増やす努力を行う。

(ウ)後援会、同窓会との連携

a 後援会、同窓会の協力を得ながら全学的体制でホームカミングデイを実施し、卒業生との連携を強化するとともに、創立50周年に向けた取り組みについて協議・検討を行う。

(エ)大学施設の開放

a 大学運営に支障のない範囲で大学の土地、施設、設備等の効果的な貸付けを行うため、施設等利用情報の学内共有化を図る。

(オ)社会貢献活動の公表公開

a 社会貢献活動の内容や成果を公表・公開する。また、認証評価に向けた自己点検・評価において社会貢献活動の点検・評価をどのように行うか、地域貢献委員会及び自己評価委員会で検討する。

(カ)社会貢献活動の広報

a 社会貢献活動に関する広報をより効果的に実施するとともに、その効果測定を行い次年度以降の広報活動に役立てる。

b 社会貢献活動の事前・事後報告を大学ホームページにおいて行う。

(2)他の教育機関との連携、国際交流等に関する具体的方策

ア 他の教育機関との連携推進

(ア)県内の他大学との連携

a 地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進するとともに、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的大学連携支援事業に取り組む。

(イ)小・中・高等学校との連携

- a 高校への出張講座、高校生向け講義、高校生も対象とした公開講座を実施し、高校と連携した教育活動を推進する。
- b 大分県立芸術緑丘高等学校との高大連携協定に基づき推進会議を開催する。
- c 高大連携協定に基づき、本学施設を使用して大分県立芸術緑丘高等学校の生徒による工芸体験を行うほか、大分県立大分雄城台高等学校の吹奏楽部の指導を行う。
- d 地域巡回演奏会など、小・中学生を対象とした地域交流を推進する。

イ 国際交流の推進

(ア)外国人留学生の受入れ

a 留学生にわかりやすい英文のホームページ作成に取り組む。

(イ)学生の海外留学

- a 「海外語学実習」の協定校であるバース・スパー大学(イギリス)、Queensland International Business Academy(オーストラリア)、ソウル市立大学(韓国)、北京語言大学(中国)及び新たに協定校となった韓国の東西大学(「海外メディア実習」「海外韓国語実習 II」)に実習生派遣を行う。さらに国際交流を促進するために、新たな協定校の開拓に努力する。
- b 学術交流と学生交流協定を結んでいる中国江漢大学との交流を深め、交換留学生を派遣する。
- c 様々な形態による音楽留学制度の可能性を検討する。

(ウ)留学生等との国際交流の推進

- a 協定校となった東西大学(韓国)及び県内の大学と連携して「映像スタディを通じた日韓次世代交流」を開催し、国際交流を促進する。
- b 第2回日韓次世代交流映画祭に参加し、留学生との交流を深める。

(エ)地域の国際交流事業への協力

a 本学の国際経験豊富な教員やフランス人の国際交流員を中心に、自治体・他大学・学校等の国際交流事業への協力を積極的に行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1)運営体制の強化

- a 次期中期計画を視野に入れたビジョンの策定に着手するため、ビジョン策定委員会を設置する。
- b 21年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教職員に明示し、全学的運営を行う。
- c 理事会、経営審議会、教育研究審議会のメンバーによる意見交換会を実施し、相互の連

携を図る。

- d 総務企画部と教務学生部の業務内容を見直し、より効率的な組織体制の在り方を検討する。

(2)学内資源の効果的配分

- a 法人化4年目となることから、経常経費の抜本的見直しを行う。
- b 22年度予算編成に当たっては、理事長の裁量のもと重点領域に集中的に配分できる財政の仕組みを構築する。

(3)学外有識者の登用

- a 現理事の任期が21年3月に満了することから、有識者や専門家を理事に登用し、大学運営の活性化を図る。

2 人事の適正化

(1)人事制度

- a 20年度の検証に基づき、本学の特徴を生かした任期制の具体的方法の検討を行う。

(2)評価制度

- a 自己評価及び教員評価委員会評価から成る新たな教員評価規程を整備し、実施する。
- b 学生による授業評価を教員評価に取り込むことを検討する。
- c 大学固有事務職員の評価制度を整備し、実施する。

(3)人材の確保

- a 人事基本計画に基づき、職員定数及び人件費を適正に管理する。
- b 引き続き、特色ある教育を実現するため、客員教授や非常勤講師の採用に留意し、本学に相応しい人材を確保する。また、教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍、年齢等にとらわれない能力本位の選考を行う。
- c 人事基本計画に基づき平成22年度大学固有職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。また、採用した大学固有職員の研修充実を図る。
- d 平成21年度に1名の県派遣職員を削減する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- a 教職員の情報共有を密にする目的から、会議や教職員のスケジュールなどに DeskNet を活用するほか、学外からの利用を可能にする。
- b 法人化後3年が経過したことから、事務処理方法等業務運営方法の検証を改めて行う。
- c 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。
- d 定期業務の更なる外部委託の可否の検討を行うとともに、企画立案などの専門的業務に人員の重点配置できるよう補助職員等の事務量調査を行う。

e 人事基本計画に基づき、大学固有職員採用試験を大分県立看護科学大学と共同実施する。

2 外部研究資金及びその他の自己収入の獲得

(1)外部研究資金の獲得

- a 科学研究費等の申請や科学研究費を申請する研究者グループへの参加など、研究資金獲得に努める。
- b 地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進するとともに、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的大学連携支援事業に取り組む。
- c 研究情報室において、研究助成金への応募の機運を醸成する研修会を開催する。

(2)自己収入の確保

- a 公開講座講習料等については、必要経費に基づき適正な負担を求める。

3 適正な資産管理

(1)適正な資産管理

- a 施設設備については、平成20年度策定した改修施設保全計画に基づき計画的に実施するなど適正な管理維持を行う。

(2)資産の有効活用

- a 大学運営に支障のない範囲で大学の土地、施設、設備等の効果的な貸付けを行うため、施設等利用情報の学内共有化を図る。

IV 教育研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1)自己点検及び自己評価の実施

- a 平成20年度計画の実施結果について、業務報告書を取りまとめる。
- b 平成21年度計画の実施状況について、自己評価委員会が年度途中で適宜、点検を行い、年度計画の円滑な実施を図る。
- c 平成22年度の認証評価に向けて、外部有識者による外部評価を行う。

(2)評価結果の活用

- a 平成20年度計画の実施結果や外部評価の結果は、報告書や大学ホームページ等において学内外に公表する。

2 情報公開の推進

- a 大学ホームページに大学の活動及び法人の運営の状況を掲載し県民、学生、受験生などに広く公開する。
- b 平成20年度に運用を開始した研究者データベースを適切に維持・更新する
- c 広報紙・大学ホームページによる広報を行うほか、プレスリリースを計画的に行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用

a 大学の将来像を見据えた施設設備の長期整備計画の策定に着手する。

2 大学の安全管理

a 既に策定済みの防災、防犯、事故マニュアルに基づき、大分県立芸術緑丘高等学校と共同で、情報伝達や避難に係る訓練を実施する。また、新たな危機管理事案についての対処を検討する。

b 委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。

c 危険物や施設、設備、機具等の使用等について関係職員への研修会を開催し、事故防止に努める。

d 平成 20 年度に引き続き、情報メディア委員会において、PDCA により情報セキュリティを向上させる。また、教職員・学生向けの情報セキュリティ啓発のための研修会を実施する。

3 人権啓発の推進

a 「現代と人権」「地域社会特講」などの講義によって人権問題への理解と関心を高める。

b デート DV などの問題について実情の把握と啓発に努める。

c 人権相談員、人権侵害防止委員の研修・能力向上に努める。

d 教職員の人権研修を充実させる。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

- a 教育研究審議会のもとで、引き続き任期制について他大学等の状況をもとに検討する。
- b 人事基本計画により、職員定数及び人件費を適正に管理する。
- c 平成22年度大学固有職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。また、採用した大学固有職員の研修充実を図る。
- d 平成21年度に1名の県派遣職員を削減する。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

学科・専攻科		21年度
美術科	美術専攻	50
	デザイン専攻	100
音楽科	声楽専攻	60
	器楽専攻	70
国際文化学科		200
情報コミュニケーション学科		200
専攻科	造形専攻	30
	音楽専攻	30

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成21年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	468,146
自己収入	482,263
授業料及び入学金検定料収入	451,063
雑収入	31,200
受託研究等収入	3,000
目的積立金取崩し	28,262
計	981,671
支出	
業務費	946,751
教育研究経費	260,163
人件費	686,588
一般管理費	31,920
受託研究等経費	3,000
計	981,671

2 収支計画

平成21年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	986,392
經常費用	986,392
業務費	949,751
教育研究経費	260,163
受託研究等経費	3,000
人件費	686,588
一般管理費	31,920
雑損	—
減価償却費	2,606
臨時損失	—
収益の部	986,392
經常収益	958,130
運営費交付金収益	468,146
授業料等収益	451,063
受託研究等収益	3,000
補助金等収益	29,400
雑益	1,800
資産見返運営費交付金戻入	3,600
資産見返物品受贈額戻入	1,121
臨時収益（目的積立金取崩し）	28,262
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

平成21年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	981,671
業務活動による支出	981,671
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	981,671
業務活動による収入	981,671
運営費交付金による収入	468,146
授業料及び入学検定料等による収入	451,063
受託研究等による収入	3,000
その他の収入	59,462
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—